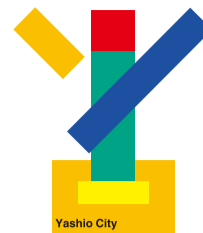




令和4年
(2022年)
11月号



やしお



●発行/八潮市
●編集/秘書広報課
〒340-8588
埼玉県八潮市中央1-2-1

毎月10日発行

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <https://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ hishokoho@city.yashio.lg.jp

●今月の主な内容● 2面: 11月は児童虐待防止月間/ 4面: (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジの新規事業化が決定

ハッピーこまちゃん会

市内保育所で食育推進事業「ハッピーこまちゃん会」を行いました。
ハッピーこまちゃんと一緒に、楽しく学んでいました。

☎保健センター ☎995-3381

ハッピーこまちゃん会とは…

関係団体と連携して、子どもたちが種まきから収穫までを行う事業です。子どもたちが小松菜をはじめとした地元野菜を食べて、野菜を好きになってもらうことを目的としています。みんなで大切に育てた野菜は収穫後、給食で提供します。

南川崎保育所

☎南川崎保育所 ☎996-9642

10月13日(木)、ハッピーこまちゃんと一緒にクイズやこまちゃん音頭を楽しみ、笑顔いっぱいの素敵な1日になりました。

また、9月に子どもたちがペットボトルプランターに種まきをして大切に育てた小松菜は、当日に収穫して給食のみそ汁でおいしくいただきました。



ハッピーこまちゃん会オープニング



こまちゃんクイズの様子



こまちゃん音頭の様子



八潮市青耕会の皆さんとの種まきの様子

古新田保育所

☎古新田保育所 ☎996-3500

10月18日(火)、大好きなハッピーこまちゃんに会えて驚きと喜びでいっぱいの子供たちでしたが、八潮市青耕会の方に種のまき方を教えてもらう時は真剣に耳を傾けていました。土の感触を味わいながら、一人ひとり「大きく育ちますように」と願いを込め、水やりなどのお世話も楽しんで取り組んでいます。



小松菜の水やりの様子



古新田保育所の皆さんとハッピーこまちゃん

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,289人 (-59人)
世帯…45,074世帯 (-2世帯)

男…47,906人 (-40人)
令和4年(2022年)10月1日現在

女…44,383人 (-19人)

「もしかして？」ためらわないで！189（いちはやく） 11月は児童虐待防止月間



子育てに関する悩みや質問がある方は、お気軽にご相談ください。また、地域の方からの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための一歩となります。

問子育て支援課 ☎ ☎841

児童虐待とは

子への暴力行為や性的行為、養育の放棄、無視、きょうだい間差別、子の目の前で家族に対して暴力を振るうなどが該当します。しつけと称した体罰や暴言も虐待行為にあたります。

こんなサインを見落としていませんか？

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

●子どものサイン

いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある、不自然な傷や打撲のあとがある、衣類やからだがかいつも汚れている、落ち着きがなく乱暴である、表情が乏しい・活気がない、夜遅くまで1人で家の外にいる

●保護者のサイン

交流が少なく孤立している、小さい子どもを家においたまま外出している、子育てに関して拒否的・無関心である、子育てに関して強い不安や悩みを抱えている、子どものけがについて不自然な説明をする

5つのポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう

- 子育てに体罰や暴言を使わない
- 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- 爆発寸前のイライラをクールダウン
- 親自身がSOSを出そう
- 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

■相談窓口

・虐待が疑われる時など	
市子育て支援課	☎ ☎841
草加児童相談所	☎920-4152
・乳幼児の子育ての悩みについて	
やしお子育てほっとステーション	☎951-0229
・子育て全般、発達、こころの健康などについて	
市家庭児童相談室	☎ ☎472
教育相談所 (不登校・いじめについて)	☎995-0077
草加保健所	☎925-1551
子どもスマイルネット	☎048-822-7007

保健センターで相談 ☎995-3381	
保健師・助産師による妊娠・出産・子育て期までの悩みについて	にじいろ子育て相談室
乳幼児の子育ての悩みについて	乳幼児相談
発達の相談について	すこやか相談
臨床心理士による子育て上の悩み、不安などの相談	ママのこころの相談
子育てへの不安などをお持ちの方たちが集い、自由に話し交流	子育てメンタルサロン(登録制)

知っていますか？ヤングケアラー

問子育て支援課 ☎ ☎841

ヤングケアラーとは、無償で家族や友人の介護や世話をしている18歳未満の人を指します。年齢や成長の度合いに見合わない、重い負担や責任を負うことで、疲労などが子ども自身の成長に影響を及ぼしたり、遅刻や欠席などの教育に対する影響も考えられます。そのほか、友達と遊ぶ時間や勉強する時間が確保できないなどの、本来守られるべき子ども自身の権利が守られていない可能性があります。「自分はヤングケアラーかもしれない」と感じた場合は、信頼できる相手に相談してみましょう。また、負担の軽減や貴重な学ぶ機会を奪わないために、身近にヤングケアラーがいると感じた場合は声がけをするなど、ヤングケアラーの早期発見、周囲の支援が不可欠です。ヤングケアラーの支援などについては、子育て支援課へご相談ください。

障がいや病気のある家族のためにヤングケアラーが日常的にしていること



幼いきょうだいの世話をしている



料理・洗濯などの家事をしている

責任や負担の重さによりヤングケアラーが諦めてしまっていること



部活や勉強



気軽に相談すること

「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」では、家族のことや、進学・就職のことをLINEで気軽に相談できます。



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (住民税非課税世帯等への緊急支援金)

■支給対象となる世帯

- 次のいずれかにあてはまる世帯主
- ①令和4年9月30日において、八潮市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯
 - ②予期せず、令和4年1月から12月までの家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯（家計急変世帯）

■給付額

1世帯当たり5万円（1世帯1回限り。①②の重複受給はできません）

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（住民税非課税世帯等）に対し、給付金を給付します。

問社会福祉課 ☎ ☎246

■申請手続き

- ①に該当する方…11月9日に確認書を発送しました。必要事項を記入のうえ、令和5年1月31日（必着）までに市に返送してください。
- ②に該当する方…令和5年1月31日（必着）までに申請が必要です。※令和4年1月2日以降に八潮市に転入した世帯は、転入前の市区町村の課税状況が確認でき次第、確認書を発送します。※申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

八潮市緊急支援給付金コールセンター

☎0120-187-666

受付日時＝月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分

11月11日は『介護の日』、11月30日は『人生会議の日』

厚生労働省では、11月11日を『介護の日』、11月30日を『人生会議の日』と定めています。介護や医療・ケアに関する相談窓口などについてお知らせします。これを機会に、介護・在宅医療・療養について考えてみましょう。

☎長寿介護課 ☎448

相談窓口

●高齢期の心配ごとの相談

地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、医療などに関する、さまざまな相談を受け付けています。

名称	担当地域
東部地域包括支援センター やしお苑(☎998-8895)	二丁目、木曽根、南川崎、伊勢野、八潮1~4・6丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮(☎994-5562)	小作田、松之木、上馬場、中馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1~4丁目、八潮7・8丁目、緑町1・2・4丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院(☎999-7717)	大瀬、古新田、坩、大原、大曾根、浮塚、八潮5丁目、大瀬1~6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センター やしお寿苑(☎930-5123)	八條、鶴ヶ曾根、伊草、新町、緑町3・5丁目、伊草1・2丁目

●認知症介護に関する相談

☎月～水・金・土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後3時

☎認知症の方や家族、高齢者の認知症介護について介護の経験者が相談に対応

☎(公社)認知症の人と家族の会埼玉県支部 ☎048-814-1210、☎048-814-1211

●仕事と介護の両立に関する相談

☎月・水・金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時30分

☎相談員による悩み相談、必要なサービスの提供窓口や役に立つ情報の提供

☎埼玉県仕事と生活の両立支援相談窓口 ☎048-830-4515

●在宅医療・療養に関する相談

☎月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時

☎場在宅医療サポートセンター(草加市保健センター内)

☎本人やその家族などからの在宅医療・療養に関する相談、医療・介護の関係者が市民に在宅療養サービスを継続して提供できるためのサポート

☎(一社)草加八潮医師会在宅医療サポートセンター ☎959-9972、☎959-9982

在宅医療・介護連携推進事業講演会 「みんなで考える在宅医療」

☎12月14日(水) 午後2時～3時30分

☎場八潮メセナ集会室

☎対市内在住・在勤の方

☎第1部：みんなで考える在宅医療

☎講師 三木誓雄さん(八潮駅前在宅クリニック)

☎第2部：救急車の呼び方、蘇生について

☎講師 米丘かづきさん(草加八潮消防局)

☎定80人(申込順)

☎費無料

☎11月15日から、電話で(一社)草加八潮医師会在宅医療サポートセンター(☎959-9972)へ



私と家族の安心ノート(エンディングノート)の配布

高齢者が今後について、どのような意向を持っているのか、家族で話し合うきっかけとして「私と家族の安心ノート」を配布しています。ぜひご利用ください。

☎配布場所 長寿介護課(市ホームページからもダウンロード可)

☎対市内在住の65歳以上の方

☎費無料



あなたの声をまちづくりに 市民の声ボックス

市民の皆さんからの市政についての意見・提案をまちづくりに生かすため、市民の声ボックスを設置しています。

☎秘書広報課 ☎373

①投書用紙・郵送用封筒での投書

市内の公共施設やコンビニエンスストアなどに設置している、投書用紙に市政についての意見・提案と必須事項を記入し、次の方法で投書してください。※設置場所は、市ホームページをご覧ください。

- ・投書箱 市内公共施設に設置している投書箱に投書
- ・郵送 秘書広報課へ送付(備え付けの郵送用封筒は切手不要)
- ・ファクス ☎995-7367へ送信

②電子メールでの投書

市ホームページへアクセスし、「市民の声ボックス送信フォーム」から送信

—①②共通—

市民の声ボックスで回答を希望する場合は、必須事項(住所、氏名、回答方法(電子メールまたは郵送)、電子メールで回答を希望する場合はメールアドレス)を記載してください。

※必須事項に記載されていない箇所がある場合は、個人の特典ができないため、回答できません。



昨年度の声(投書)の内容など

令和3年度に市に寄せられた投書は427件(のべ567件)でした。投書内容は表1のとおりで、希望のあった299件の投書に回答しました。

また、市民の声ボックスに寄せられた意見・提案などについての主な対応は表2のとおりです。

表1 投書内容

項目	件数
新型コロナウイルス感染症関連全般について	97
学校教育・給食、学校の対応など	83
公共施設の整備および管理運営など	51
保育所、学童保育所、幼稚園などの管理運営および子育て支援制度について	45
公園の管理・整備など	45
その他	246
合計	567

表2 意見・提案などについての主な対応

意見・提案があった内容	意見・提案に対する対応
道路照明灯不点灯の修繕要望について	速やかに道路照明灯の修繕をしました
子育て世帯への臨時特別給付金10万円を現金で一括給付することについて	10万円を現金で一括給付しました
公園内の施設の改修について	該当箇所の改修をしました
学校施設開放事業利用団体が路上駐車をしていることについて	該当の団体に、路上駐車をしないように注意しました

新型コロナウイルスワクチン接種

問保健センター ☎995-3381

●オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン

1・2回目接種（初回接種）を終えた12歳以上の方を対象に、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種を実施しています。

令和4年10月21日から、接種間隔が3か月に短縮されました。

〈使用するワクチン〉

- ・ファイザー社製オミクロン株（BA.1またはBA.4-5）対応ワクチン（12歳以上）
- ・モデルナ社製オミクロン株（BA.1）対応ワクチン（18歳以上）

※オミクロン株対応ワクチンは、オミクロン株の種類（BA.1、BA.4-5）にかかわらず、オミクロン株成分を含むことで従来型ワクチンを上回る効果があることや、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いことが期待されています。そのため、接種間隔到達時点で、接種可能なワクチンの接種をご検討ください。

※個別医療機関では、ファイザー社製のワクチンは、オミクロン株（BA.4-5）対応ワクチンを使用していますが、国からの供給量などに応じて、オミクロン株（BA.1）対応ワクチンに切り替わる可能性があります。

※集団接種会場では、当面、ファイザー社製オミクロン株（BA.1）対応ワクチンを使用していますが、国からの供給量などに応じて、ファイザー社製オミクロン株（BA.4-5）対応ワクチンに切り替える予定です。

●集団接種の実施（3～5回目接種（追加接種））

新型コロナウイルスワクチンの集団接種を下表のとおり実施します。

実施日	実施時間	会場	使用するワクチン
11月12日(土)	午前9時～正午 午後1時30分～4時30分	保健センター	ファイザー社製 オミクロン株 (BA.1) 対応ワクチン
11月19日(土)			
11月26日(土)			

●1・2回目接種（初回接種）

従来型ワクチンを使用した1・2回目接種（初回接種）を、引き続き実施しています。

※1・2回目接種（初回接種）を終えた方が、オミクロン株対応ワクチンの接種を受けることができます。

●生後6か月から4歳までの方への接種

生後6か月から4歳までの方を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種を開始します。

11月11日に接種券を発送しますので、かかりつけ医や小児科医にご相談のうえ、ワクチン接種についてご検討ください。

〈使用するワクチン〉

乳幼児用ファイザー社製ワクチン

※大人（12歳以上）用のワクチンと比べ、有効成分が10分の1となっています。

〈接種回数および接種間隔〉

3回（1回目接種の3週間後以降に2回目接種、2回目接種の8週間後以降に3回目接種）

※他のワクチン（インフルエンザを除く）の接種を受ける場合は、前後13日空けてください。

〈予約方法〉

接種医療機関に直接申し込み

※詳しくは、接種券に同封の案内をご確認ください。

※国の新型コロナウイルス感染症の予防接種の実施期間が、令和5年3月31日までであることを踏まえると、令和5年1月13日までに1回目接種を受ける必要があります。

新型コロナウイルスワクチン接種を希望する方（乳幼児を除く）は、八潮市専用予約サイトまたは新型コロナウイルスワクチンコールセンターでご予約ください。

※ワクチン接種は、強制ではありません。

コールセンター ☎0570-200-814

八潮市専用
予約サイト



（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの 新規事業化が決定

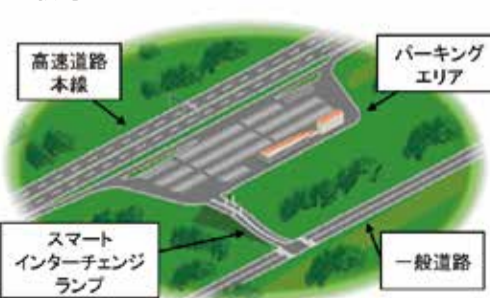
問都市計画課 ☎272

東京外環自動車道の休憩施設としてネクスコ東日本が八条地内で整備を進める「（仮称）八潮パーキングエリア」に接続を計画している「（仮称）外環八潮スマートインターチェンジ」について、国土交通大臣より高速自動車国道と八潮市道との連結が許可され、令和4年9月30日付で新規事業化が決定されました。

●（仮称）外環八潮スマートインターチェンジ概要

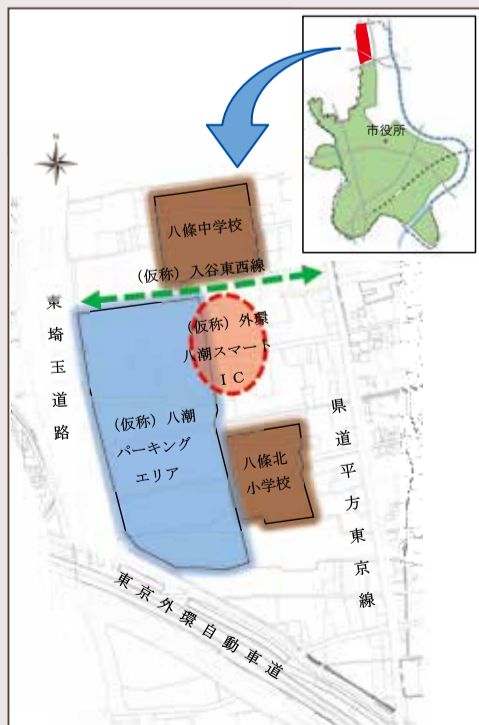
（仮称）八潮パーキングエリアから東京外環自動車道に乗り降りができるインターチェンジで、ETCを搭載したすべての車両が24時間利用可能です。

一般的なスマートチェンジのイメージ図



出典：国土交通省ウェブサイト(https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/smart_ic/)の画像を加工して作成

スマートインターチェンジ整備予定地周辺地図



（仮称）外環八潮スマートインターチェンジ連結許可書伝達式

新規事業化の決定を受け、10月20日、国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所長より、市長へ連結許可書を伝達していただきました。

市では、引き続き関係機関と連携し、（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの早期開通を目指し、事業を進めていきます。



左から、東日本高速道路（株）さいたま工事事務所長、八潮市長、国土交通省北首都国道事務所長



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



会議の開催

●第2回八潮市都市計画審議会の傍聴

日11月14日(月) 午前10時～
場市役所第2会議室
内草加都市計画生産緑地地区の変更、特定生産緑地の指定、草加都市計画土地地区画整理事業の変更、草加都市計画地区計画の変更、八潮市都市計画マスタープランの改定について
定5人(当日先着順)
問都市計画課 ☎②70

●第3回八潮市自治基本条例検証委員会の傍聴

日11月24日(木) 午前10時～正午
場八潮メセナ会議室
内八潮市自治基本条例の検証について
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎③28

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は著しく人権を侵害するものです。このような暴力の根底には、女性の人権への軽視があります。この機会に男女のあり方を見直し、より良い男女共同参画社会をつくっていきましょう。
※11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」
問人権・男女共同参画課 ☎⑧11



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

日11月18日(金)～24日(木) 午前8時30分～午後7時(19日・20日および23日は午前10時～午後5時)
内女性をめぐるさまざまな人権問題についての電話相談
専用電話 ☎0570-070-810
相談担当者 法務局職員、人権擁護委員※秘密は厳守します。
問さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

八潮市特別人権相談所開設

日12月8日(木) 午前10時～午後4時
場市役所第2会議室
内あらゆる場面における人権に関する相談
相談担当者 人権擁護委員
※法務大臣から委嘱され、国民の基本的な人権が侵害されないように監視し、侵害があった場合には、適切な処置を講ずること

によって救済を図ります。
問人権・男女共同参画課 ☎⑧11

2023年版埼玉県民手帳の販売

日12月16日(金)まで 午前9時～午後5時
場企画経営課
※市内の一部のコンビニエンスストアなどでも取り扱っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
内▼色=ネイビー、ペールグリーン(月間予定表部分升目式)
▼規格=14センチメートル×9センチメートル
費600円(税込)
問企画経営課 ☎⑨233



12月3日～9日は『障害者週間』

問障がい福祉課 ☎④53

「障害者週間」は、障がいや障がいのある人についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人がさまざまな分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障害者基本法で定められた週間です。

私たちの生活の中では、障がいについて知らないために、結果的に障がいのある人に不自由や不快な思いをさせてしまうことがあります。障がいのある人とない人がお互いに尊重し、支え合う「共生社会」の実現のために私たちができることを考えてみましょう。

ヘルプマーク・ヘルプカードの配付

市では、周囲の方からの援助が得られるよう、障がいのある方などに「ヘルプマーク」や必要な支援や緊急連絡先などを書き込んで携帯できる「ヘルプカード」を配付しています。

希望の方は、障がい福祉課窓口でお申し出ください。



令和4年度コミュニティ助成事業

新田町会では、(一財)自治総合センターが宝くじの収入を財源に交付している助成金を受けて、スピーカーやマイクなどの備品を購入しました。

なお、購入した備品は、町会のコミュニティ活動事業で使用します。
問市民協働推進課 ☎④65



ストップ!滞納 市民税・県民税

多くの市民が市税を早期に納付しています。また、県と県内全市町村では、「ストップ!滞納」を合言葉に、徴収を強化しています。
問納税課 ☎③30

市では、10月から12月までを滞納整理強化期間として定め、財産調査や差押えなどに重点的に取り組みます。未納の方は、早急に納付してください。

なお、特別な事情により納付困難な方は、納税課までご相談ください。



おしらせHOTコーナー

令和5・6年度入札参加資格審査の申請受付

登録期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

因物品等業種の入札参加資格審査の申請受付※建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理の申請とは別に申請が必要です。

用11月21日から12月16日(消印有効)までに、申請書類(市ホームページで入手)を郵送で財政課(☎④445)へ

交通事故被害者のご家族へ援護金を給付

因県内在住で、平成16年4月2日以降に生まれた交通遺児など

給付額 子ども1人につき10万円※所得に応じて制限あり

給付時期 令和5年5月上旬

用令和5年1月31日までに、申請書(交通防犯課または学校で入

手)を窓口または郵送でみずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-6-18)へ

問埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-825-2011

インボイス制度説明会

越谷税務署で、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。参加には事前予約が必要です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。**問**越谷税務署 ☎965-8764(個人)、☎965-8174(法人)

募集

会計年度任用職員

募集職種 一般事務(障がい者)

因事務補助など

勤務時間 月～金曜日 午前9

時～午後4時(休憩1時間)※応相談

対身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方

定若干名

用11月25日(消印有効)までに、必要書類を窓口または郵送で総務人事課(☎④231)へ

※募集条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

婚活まんまるバスツアー参加者

日12月10日(土) 午前9時30分吉川美南駅集合、午後5時南越谷駅解散

対八潮市、草加市、越谷市、三郷市、吉川市、松伏町に在住・在勤の24歳から42歳までの独身男女

因婚活および5市1町圏域内の定住促進を目的としたバスツアー

定男女各20人(申し込み多数の場合、抽選)

費5,000円(昼食代・体験料)

用11月18日までに、必要事項を記入のうえ、電子メールで埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局(☎00051775@city.koshigaya.lg.jp)へ※詳しくは、ホームページをご覧ください。

問埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局(越谷市政策課内) ☎963-9112

SAITAMA出会いサポートセンター会員

SAITAMA出会いサポートセンターは、県の公的な結婚支援センターです。センターでは、会員を随時募集しています。詳しくは、SAITAMA出会いサポートセンターホームページをご覧ください。

問SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)事務局 ☎048-789-7721

第12回「八潮朝市」開催

日11月19日(土) 午前10時～午後1時

※荒天時、20日(日)に順延

場やしお駅前公園内

因八潮産農産物や飲食などの販売、スタンプラリーなど

※詳しくは、(一社)八潮市観光協会ホームページをご覧ください。

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

問(一社)八潮市観光協会 ☎951-0323



ジュニアリーダー養成研修会(第1期)参加者募集

日①令和5年1月15日(日)②2月19日(日) 午前9時30分～正午③6月を予定(全3回)

場①エイトアリーナ②りらーと八幡多目的室③後日、参加者へ連絡

対市内在住の小学校5年生

因ジュニアリーダーの意義や役割についての講義、レクリエーション実習など

定30人(申込順)

用11月14日から30日までに、申込書(社会教育課または市ホームページで入手)を窓口またはファクスで社会教育課(☎④365、FAX998-0828)へ

悪質商法にご用心！ ご存じですか？八潮市消費生活センター

●このようなことで困ったことはありませんか

- ・身に覚えのない荷物が届いた
- ・生活苦になり借金をしたが、返済に困っている
- ・突然の来訪があり、屋根を無料で点検すると言われたが、強引に高額な契約を迫られた
- ・インターネットで購入したサプリメントが定期購入になっていた



●八潮市消費生活センターにご相談ください

商品や契約などで少しでも心配なことがありましたら、ご相談ください。専門の相談員が状況に応じて、助言やあっせん(解決のための事業者との交渉のお手伝い)などをしています。

相談は無料で、電話または面談で行います。秘密は厳守します。

消費生活相談

日毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

場八潮市消費生活センター(市役所内)

※商工観光課で受付後、ご案内します。

対市内在住・在勤・在学の個人、市内で活動を行う団体

なお、身近な相談事例は、広報やしおの「くらしの豆知識」や市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



八潮市消費生活センターは、市民のための身近な消費生活相談の窓口です。 **問**商工観光課 ☎④336

●令和3年度相談内訳

【相談件数】 426件(うち、センターが事業者と交渉し解決した件数が77件)

【主な相談内容】

- ・定期購入
- ・賃貸住宅
- ・光回線
- ・借金・債務関係 など

出前講座実施中

八潮市消費生活センターの相談員などが講師となり、消費生活に関する出前講座「だまされないぞ！～消費者被害から身を守る～」を行っています。ぜひ、ご利用ください。

対市内に在住・在勤・在学している5人以上の方で構成された団体・グループ **費**無料